

令和7年度 第1回地域クラブ活動協議会

1. 開催日時 場所 令和7年6月2日（月）9時30分～12時
浜松市教育委員会第一会議室

2. 協議委員の出欠 出席：吉積慶太 嶋野聡 杉田実良 笹原康夫 鈴木美佐男 森下伸弘
桔川増雄 野中崇 守屋謙一郎 影山ちか 村松還 藤田晴康
松野吉司人 宮木広由 栗田豪 加藤元一 池沼光徳 鈴木光則
佐藤智香

3. 事務局 浜松市教育委員会指導課

4. 協議に関する議事の概要

○吉積委員長

協議に入る前に、事務局より報告をお願いします。

○事務局

前回の協議会から本日までの動きとして、3点報告いたします。

1点目は、国の有識者会議「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめについてです。要点として、改革の理念においては、「将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実」するのが改革の主目的であり、地域クラブ活動の在り方においては「学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出すること」が重要とされています。そして、それらの理念や在り方等を的確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更することなどが示されています。また、今後の改革の方向性では、今年度までの改革推進期間から、令和8年度より次期改革期間「改革実行期間」の6年間の示され、休日については、原則全国全ての学校部活動において地域展開を目指し、平日についても更なる改革を推進していくこととされました。さらに、地方公共団体における推進体制の整備や学習指導要領における取扱い、そして個別課題への対応等も示されています。国では、このとりまとめを踏まえ、冬頃に国のガイドラインの改訂を予定しているとのことです。本協議会につきましても、本日より、これまで使用してきました「地域移行」の名称を「地域展開」に変更し、提案、協議をしていきますので、御承知おきください。

2点目は、市内中学校を対象にした部活動の地域展開に関する調査結果です。部活動数は前年より14部減の612、加入率も3%減の80.0%でした。地域展開の方向性については、中学校区で1つの運営団体を設立して移行を進めていくことを考えている学校が6校、部活動ごとに移行をしていくことを考えている学校が21校、未定が21校でした。学校ごとで進捗状況に差があり、事務局としては、今後学校や地域に個別に関わっていく必要があると考えています。また、多くの学校で「指導者の確保」が課題に挙げられていました。

3点目は、スポーツ庁の実証事業への参加についてです。新規クラブ創設支援と既存クラブの市認定クラブへの移行支援の2つのモデルを計画しています。創設支援モデルについては、これまでの学校調査やヒアリング等から1～2中学校区を指名、移行支援モデルについては、中学校地域クラブ、スポーツ協会加盟団体、NPO法人等の既存クラブから6団体程度を公募する予定です。

○鈴木美佐男委員

学校調査の結果から、中学校区で1つの運営団体を設立して地域展開を進めていこうと考えている学校の規模感を教えてください。

○事務局

大規模校が多いですが、例えば山間部で近隣に学校がないところで、地域で何とかしなければと準備を進めている学校もあります。地域の実情により進捗状況に差があります。

○野中委員

今年度の部活動加入率は80%ということですが、改めて、現状の地域クラブへの参加を希望する生徒はどのくらいですか。

○事務局

令和5年度、6年度と調査をしていますが、地域クラブ活動への参加希望はどちらも5割程度です。

○藤田委員

学校調査から、いくつかの部活動はスポーツ協会加盟団体に受け皿になってもらうことを希望していますが、受け皿として希望する具体的な団体名とかは出ていますか。

○事務局

今回の調査では、16部活がスポーツ協会加盟団体に受け皿になってほしいと希望していますが、具体的な団体名などの詳細は把握できていません。

○吉積委員長

今はまだどの学校も検討段階ですが、例えばある学校ではこのような取り組みをしているとか、このようなケースを想定しているなど、中学校間での事例共有はされていますか。

○事務局

昨年度から校長会等で事例紹介をしています。まだ十分ではありません。今回の調査を通して、様々な取り組みも把握できましたので、そのような好事例を今後さらに共有していきたいと考えます。

○守屋委員

中学校の現場からというところで、2点意見があります。

1点目は、調査結果から、今年度も部活動加入率は80%と高い数値を維持していますが、今後の地域展開の方向性として、「未定」と回答している部活動が271もあることから、現場では未だ対応に迷っている状況です。はまクルへの移行希望も11%にとどまっており、利点が十分に伝わっていないと感じます。加入しなければ、練習試合や施設利用の継続も難しくなる可能性があり、はまクルに入るメリットを明確に説明する必要があります。今後は、保護者が地域の一員としてリードし、部活動を地域展開していく形が重要になると考えています。

2点目は、実証事業の内容です。新規地域団体の支援と既存クラブの移行支援だけでは、実態を網羅できないと感じています。はまクル加入を検討しているが、まだ地域クラブ化していない保護者中心のクラブなども、支援対象に含めるべきではないでしょうか。また、財政面や運営面が複雑になる中で、専門部署を新設する必要性も感じています。

○事務局

ご指摘のように、学校への周知や実証事業だけではカバーしきれない部分がある点は課題です。未定の271部活に関しては、個別に学校へ働きかける必要があると感じています。昨年度も行いましたが、再度、中体連の各競技部長にヒアリングを実施し、各競技の現状を把握した上で対応していきたいと考えています。他自治体では、地域と学校をつなぐ「コーディネーター」的な役割を行政が担う例もあり、本市でもそういった業務が必要ではないかと考えています。

○吉積委員長

中学校側の立場として、現場の不安は重要な意見だと思います。ただ、教員が子供や保護者の前で不安な表情を見せると、子供たちも不安になります。まだ先が見えない状況かもしれませんが、現場では前向きに取り組んでいただきたいと願っています。

では、協議に入ります。「協議(1)ワーキンググループからの提案」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（運営団体・実施主体ワーキンググループ）

運営団体への費用援助のあり方について、昨年度の協議会での協議を踏まえ、はまクル創設時のスタートアップ支援を検討しています。具体的な支援期間や支援額については、今後の実証事業や部活動に係る経費の算出等を踏まえて、さらに協議を進めます。

また、クラブの運営負担の軽減に関わる支援策も検討しています。例えば、クラブ会費を徴収する際の集金システムや、生徒・保護者への連絡アプリ、クラブ員募集の周知方法など、今後の実証事業を通して検証を進めていきます。

最後に、はまクル加盟クラブへの移行促進のために、中学校地域クラブの規約を柔軟にし、校区を越えた参加や合併を可能にすることも検討しています。

○事務局（指導者ワーキンググループ）

地域クラブ活動での指導を希望する教員の営利企業等従事の申請については、今後制度の詳細を詰めていく必要がありますが、教員だけでなく、市職員全体にも広げていけるようにしていきたいと考えています。

はまクル人材バンクの設置については、本市のホームページや今後開設を検討しているポータルサイトにて公開し、指導者とクラブのマッチングや研修状況の把握ができるようにします。

指導者研修システムの構築については、市スポーツ協会が実施している指導者養成講習会での研修と連携し、大学や各競技団体とも協力しながら研修動画等の作成をしていきます。

○事務局（活動場所・活動用具ワーキンググループ）

校舎内の施設使用や鍵の管理については、事務局が使用承認を受けて、各クラブが通年で申請して使用できるように進めていきます。年度途中の場合は、随時申請を受け付け、追加することで対応します。体育館等の学校施設の鍵については、スポーツ施設利用で使用している各学校に設置のキーボックスが使用可能であるため、学校ごとのマスターコードを使用し、開閉を行いたいと考えます。校舎内の鍵については、当面の間は、鍵の管理者を明確にし、鍵貸出簿へ記載した上で、貸し出す方向で調整していきます。

学校備品の使用については、借用書を学校に提出し、各校長の許可のもとで使用できるようにします。そのために、各学校がクラブへ貸出可能な備品をリスト化し、クラブがその中で使用したい物を選んで申請するといった手順がとれるように準備します。クラブが保有する用具で、持ち運びができない物については、校舎内と同様に事務局が使用承認を受けて保管できるようにしたいと考えています。

○事務局（費用・学校との連携・大会等ワーキンググループ）

参加者への費用援助については、特に生活困窮世帯を対象とした費用援助の制度整備をしていくことを目指しています。これまでさまざまな方法を模索してきましたが、現在は、事務局で予算を確保し、対象者がはまクル参加費を支払い後、事務局に申請する仕組みを検討しています。

また、はまクルの活動を周知するため、ロゴマークの作成も考えています。ロゴマークのイメージとして、12個の案を示しました。今後の作成までの過程等についてもご意見ください。

○笹原委員

指導者研修について、今後本市の地域クラブ活動を軌道に乗せていくために、指導者への研修は重要です。オンデマンドによる研修など、多様な方法での研修の実施を希望します。また、今後想定される事務局の事務量を考慮すると、専門部署の設置は必須であると思います。

○事務局

指導者研修については、スポーツ協会や大学と連携し、研修動画の作成を中心に進めています。実証事業とも関連させながら取り組んでいきます。

○桔川委員

団体への費用援助について、持続可能な地域展開のためには財政的支援が不可欠です。特に物価が高騰している中、活動に必要な用具の購入における負担が重く、地域クラブ活動において低廉な会費設定を求められる中、何らかの公的な支援をお願いしたいと思います。

○事務局

実証事業を通して経費の把握を行い、引き続き支援の在り方を検討していきます。

○野中委員

学校としては、令和7年度が保護者や地域に周知する本当に重要な期間になると思います。学校調査の結果からも、中学校地域クラブをはまクルの加盟クラブへうまく移行させていくことが、最も円滑な形での移行ではないかと考えます。中学校地域クラブの規定の変更については、現在は該当の部活動に所属する中学校の生徒が対象ですが、今後は複数の中学校からの参加も可能とするならば、それを含めて、保護者に周知しなければならないと思います。今現在、中学校地域クラブがない部活動もかなりありますので、令和7年後半から8年の前半ぐらいに、まずは中学校地域クラブの設立はいかがですかという説明を保護者にする必要があると思います。

校舎内の施設利用について、例えば校舎内には特別活動室という施設があり、剣道や卓球等が活動している学校は結構あります。校舎内についても、はまクルでの活動は可能だとすると、地域の指導者の中には、社会体育でも使用したいという要望が出てくると思います。現在の市の学校施設の施設利用条例では、一般に施設開放されていない場所もあるので、今後どうなっていくのか教えてください。

○事務局

中学校地域クラブについては、昨年度129団体の登録がありました。今年度の登録もそれ以上のペースで申請が来ており、はまクルへの移行促進に繋がたいと考えています。10月に中学校地域クラブの代表者を集めての研修会を計画していますので、そのような機会を活用していきます。

また、学校施設の使用に関しては、休日の昼間において事務局の使用承認という形で優先的に確保し、はまクル加盟クラブの活動を割り振りながら使用していきたいと考えています。特別活動室等の一般団体の使用については、条例の改定にも関わる内容ですので、今後スポーツ振興課とも検討していきます。

○森下委員

天竜区では、通学距離が長く、スクールバスで登校している生徒も多くいます。はまクルの活動においても、スクールバスの利用が可能かをぜひ検討してほしいです。

○事務局

特に山間部における地域クラブ活動の交通手段については全国的な課題です。まだ本市では検討できていない部分であり、今後関係部署と連携し、方策を検討していきます。

○鈴木美佐男委員

部活動の地域展開は、教員の働き方改革の一環でもあると認識しています。運営面も地域に任せ、学校や行政が過度に関わり続けられない仕組みが必要です。特に会費徴収等のシステムの運用は各クラブに任せるなど、各クラブの自主性を尊重し、認定クラブをできるだけ早く自走させていくべきだと思います。

○事務局

最終的には、各クラブが自立運営できることが前提です。システム提供は初期支援にとどめ、その後はクラブごとに適した形での運営を想定しています。

○桔川委員

はまクルのロゴマークについては、公募で決定することも、地域展開を盛り上げていく運動の一環になると考えます。

○事務局

ワーキンググループで示したロゴマーク案は、浜松らしさを出そうと浜松城や鰻、みかん、餃子などの要素を盛り込みながら、はまクルの活動のイメージを示しました。公募も含めて検討していきます。

○森下委員

ロゴマークの決定については、子供たちの思いが反映されたものになるといいと思います。

○吉積委員長

今回の協議会でロゴマークを決定したいとの提案でしたが、ロゴマークの公募は部活動の地域展開を周知する上での1つのツールになると思います。スケジュール面での制約はありますか。

○事務局

ガイドラインの公表に合わせて決定していくことを考えていましたが、協議委員の皆様からのご意見も踏まえ、選定期間を再検討していきます。

○吉積委員長

各ワーキンググループから検討報告がありましたが、地域展開により子供たちの活動機会が失われないようにすることを最優先で配慮すべきです。各種費用援助については、今後の国の動向を注視し、行政の支援と受益者負担のバランスを見極め、部活動が盛んな本市の地域特性も踏まえ、丁寧な制度設計が求められます。現場の声を反映しながら、引き続き検討を進めてください。

次に、「協議(2)浜松市『休日の部活動の地域展開』に関するガイドライン」について、まずは事務局から説明をお願いします。

○事務局

昨年度の協議会にて、ガイドラインの素案を提案し、多くのご意見をいただきました。その後、事務局やワーキンググループで検討や加除修正をしました。また、ガイドラインの作成にあたり、今年度委嘱した地域クラブ活動協議会アドバイザーのお二方（スポーツ分野：静岡産業大学准教授・笠井義明先生、文化芸術分野：静岡大学名誉教授・北山敦康先生）からも5月中旬にご指導いただき、本日第2案として提案します。

本日の協議では、この第2案を4つのブロックに分け、概要と論点を事務局から説明し、皆様のご意見をいただきます。

それぞれのブロックごとの説明に入る前に、アドバイザーのお二方からの全体的な総括を紹介します。お二方からは、まずこの部活動の地域展開の事業が、地域にとって大きな社会変革の機会であり、前向

きに捉えて進めていくべきとのことでした。その上で、スポーツ分野の笠井先生からは、担当部署の新設や大会参加における競技団体との調整の必要性についてご指摘をいただきました。また、文化芸術分野の北山先生からは、企業との連携やクラブの法人格取得による持続可能な環境構築など、実務的な提案をいただきました。

では、第1ブロックの説明に入ります。まず冒頭の「はじめに」は、大きな変更等はありません。第1章1「市の基本理念・全体像」について、平日の地域展開の目途を示すことはまだ検討しておらず、まずは休日の地域展開を円滑に進めた後の検討という表現にしています。また、「はまクル」と民間スポーツクラブの違いについては、今後、国の方でも地域クラブの定義や要件等が示される話も出ており、それによって補足や修正が必要になるかもしれません。

はまクルの活動への参加対象者については、前回多くの意見をいただきました。地域クラブのよさは広く誰でも参加できる点ですが、平日の部活動との関連性が強いクラブでは、活動の安全面も含め、学校部活動との連携の観点から、対象の地域や校区を限定することも考えられます。また、アドバイザーからは、生涯学習的な要素の重要性についてご指摘がありましたが、中学校の部活動の地域展開が前提であるため、表現方法の工夫が必要です。

はまクルの認定要件に関わる記載については、若干の文言やレイアウトの修正を加えました。現在、はまクル申請や取消などのルールを定めた取扱要綱を作成中です。

○吉積委員長

アドバイザーの意見も踏まえ、ここまでの部分でご意見ををお願いします。

○笹原委員

前回の素案に比べて、文言が柔らかく、読みやすくなっています。対象者のところで、「浜松市の私立・県立・国立中学校に通学する生徒が基本となる」とありますが、特別支援学校の生徒が希望する場合、県立として含まれると考えてよいでしょうか。

○事務局

特別支援学校の生徒の参加も可能です。国の有識者会議でも障がいをもっている生徒の活動機会の確保が提言されており、本ガイドラインにもその旨を明記していく必要があると考えています。

○笹原委員

国の最終とりまとめでも「新たな価値の創出」が掲げられています。障がいのある子供たちへの配慮を明記するようにお願いします。

○森下委員

対象者に関連して、他市に隣接する地域では、浜松市外の生徒の参加希望もあるかもしれませんが、その部分はどうなりますか。

○事務局

注釈部分に浜松市外の生徒の参加も可能と記載しました。ただし、費用援助等に関しては、浜松市外の生徒への支援は難しい状況です。湖西市とは情報共有の機会をもちましたが、磐田市とも今後協議を進めたいと考えます。

○森下委員

続いてもう一点ですが、はまクルの認定要件の文言について、文末が「示します」や「整えていきます」だと、認定を受ける団体が宣誓をしているように感じます。「明確にする」や「整える」といった表現の方が適切ではないでしょうか。

○事務局

事務局で検討し、よりよい表現に修正します。

○藤田委員

対象者について、「生徒の活動を軸にして、小学生から大人までが…」という表現がありますが、休日の部活動の地域展開のガイドラインですので、あくまでも中学生が対象ですので、大人という表記はいらないと思います。また、はまクルの認定要件の部分で、法人格取得の推奨に関わるご意見もありましたが、まずは、はまクルの認定のハードルを上げないことが重要だと思いますので、あえて法人格取得について触れなくていいのではないかと思います。

○桔川委員

今後、各クラブが自走して運営していくには、健全な財政運営が重要だと思います。多くは任意団体ですので、通帳の名義などの扱いや報酬の支払い方法についても課題があります。たとえば現金で支払うのか、口座を使うのか、また活動時間の記録やチェックを誰が行うのかなど、会計処理の具体的事項についての助言を求められる体制が必要です。さらに、現金支給の場合に税制上問題がないかどうかにもなります。ガイドラインの中でその辺りを明確に示すべきではないかと思います。

○事務局

ご指摘の点は、事務局としても懸念している部分です。本市と同じような仕組みで動いている他の自治体も、基本的に各クラブに会計処理を任せている状況です。ガイドラインには、確定申告や源泉徴収など適切な処理を行って納税するよう記載しています。

最近では、キャッシュレスで会費徴収や収支決算報告まで行えるアプリ等が開発されています。今年度の実証事業で、そういったアプリをモデル団体に使ってもらい、有効性を検証する予定です。導入を強制するわけではありませんが、運営負担の軽減につながることを期待しています。税制や支払いに関する詳細については、今後さらに調整し、必要に応じて情報提供していきたいと考えています。

○吉積委員長

それでは、ガイドラインの2ブロック目について、事務局より説明してください。

○事務局

2ブロック目の、第1章3「はまクルの活動指針」について説明します。

まず、「(3) 活動内容」では、浜松市立中学校部活動運営方針に準じ、活動日及び活動時間は土日どちらかで3時間程度としています。生徒への過度な負担を抑えつつも、クラブにとっても柔軟に活動できるよう、配慮した規定を現在も検討中です。

「(5) 大会・コンクール等への参加」では、前回の協議会でのご意見も踏まえ、大会参加にあたっては、事前に代表者が大会要項を確認する旨を追記しました。今後、主催者側との調整も必要になると考えています。

「(7) 保険」と「(9) 管理責任」について、アドバイザーより「管理責任を求めるなら団体保険加入を促すべき」との意見がありました。加入すべき保険のハードルが高すぎると、クラブ側にとって大きな負担となるため、最適な表現方法を協議したいと思います。

○桔川委員

団体保険は、法人格がないと加入できないのですか。

○事務局

事務局として調査できていないため、今後確認をしていきますが、法人格があった方が加入しやすい

ことはあるかと思います。実際に事故などが発生し、訴訟に至るケースもあるため、他自治体でも団体の責任を明確化する上でも、法人格取得を推奨する意見もあります。

○桔川委員

現在多くの団体が加入しているスポーツ安全保険には指導者保険も含まれていますが、もし大きな事故が起こり訴訟になった場合、示談は団体が個別に行うのが一般的です。被害者が弁護士を立てると、加害側である団体は対応が難しくなります。法人格の取得は一つの手段ですが、そこまでの負担をかけずに、弁護士費用などを担保できる支援制度があると安心です。そのような支援やサポートの記載があるとありがたいです。

○事務局

ご指摘の点については、事務局及びワーキンググループで検討していきます。

○森下委員

市のPTA連絡協議会（市P連）では、学童保険を運用しています。これは家庭で個別に加入いただく保険ですが、PTA加入者には利用しやすく、保険料もリーズナブルです。市P連としても推奨していきたいと考えます。

○影山委員

中体連の立場からです。今年度も6月20日から夏季大会が始まりますが、その前に各競技部が留意事項等を確認する会議を行います。クラブ参加者にも案内を出していますが、仕事などの事情で全員の参加は難しいのが現状です。今後はクラブと学校が一体となって、大会の運営をしていく方向で進めていきたいです。

○村松委員

吹奏楽については、活動場所の確保が大きな課題です。体育館などを使う運動部と違い、吹奏楽は音楽室や楽器といった学校設備に依存しています。以前の協議では、活動可能な場所をあらかじめ選定する方針としましたが、現時点で具体的な活動場所が明確でないと、登録等の手続きが進められず心配です。ガイドライン策定時には、市内で使える活動場所の一覧なども明示してほしいと思います。

○事務局

校舎内の活動場所の拠点化については、早期に使用できる学校を明示してほしいとの要望を以前からいただいています。現在、職員室と音楽室が別棟にある学校を中心に調査し、拠点候補を検討していますが、地域的な偏りも見られます。そのため、別棟でない学校も含めて柔軟に対応していく必要があると考えています。校舎内の使用については、最終的には校長会及び各学校長の承認が必要です。各学校からはセキュリティ面での不安の声もありますので、それらを踏まえつつ、夏ごろまでに拠点化の素案を示せるよう進めていきます。特に吹奏楽、卓球、美術など、校舎内での活動が想定される中体連競技部や中学校文化連盟と連携を図っていきます。

○池沼委員

指導者の報酬に関して、各クラブに金額の設定を任せるということは、クラブ間で差が生じます。これをやむを得ないとするのかという点を確認したいです。また、公立学校教員が指導者として関わる場合、報酬額が営利企業等従事の許可の可否に影響するため、一定の基準や推奨額をガイドラインに示すべきかどうかについても検討いただきたいです。報酬が不明確だと契約トラブルの原因にもなるため、教員を含めた指導者が安心して関われるよう、金額の目安は必要だと思います。

○事務局

指導者の報酬は原則として各クラブに委ねる方針で議論を進めていますが、報酬の目安に関わる記載については丁寧な検討が必要であると認識しています。現状は、競技・種目により報酬や謝金の相場が大きく異なる実態を踏まえ、クラブ会費については、令和5年度に行った実態調査での「月額2,000円～4,000円程度」が妥当との結果を記載するに留めています。また、市が所管する部活動指導員の時給1,600円も参考情報として記載することを検討中で、今後国から出される会費の目安等も踏まえながら最終的な記載内容を判断したいと思います。

○森下委員

学校との連携に関連して、校舎内で活動する吹奏楽などが夏季に校内を使用する際に、エアコンの利用はできるのでしょうか。楽器ごとのパート練習で複数教室を使うことが一般的であり、休日にも冷房が必要になります。使用料などについてもどのように考えていますか。

○事務局

詳細については今後教育施設課と検討していきますが、熱中症対策としての冷房使用は当然必要と考えています。ただ、パート練習で使用する教室等の使用については、セキュリティの観点から慎重に検討する必要があります。平日は各学校でパート練習を、休日はクラブで合奏練習するなど、今後は練習方法の工夫についても周知していきたいと考えています。

○吉積委員長

それでは次に、3ブロック目の、第2章「はまクルに参加するために」の前半部分について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

第2章では、実際にはまクルの活動に携わるクラブの代表者、指導者、スタッフ、生徒・保護者がどのような手続きや準備をすればよいかを示しています。最初にすべての対象者の流れを1つにまとめたイメージ図を掲載し、次ページ以降は、クラブの代表者向けに、設立までの手順を、できる限り具体的に記載したものとします。指導者や運営スタッフの人数に関わる条件は最低2名以上とし、参加者の人数に応じて安全に活動できる体制を整える必要があることを示しました。活動場所としての中学校施設の予約調整の流れについては、今後追記していきます。また、はまクル加盟クラブに対し、毎年度末に活動報告書及び収支報告書の提出を求めるようにしていくことを追記しています。

○影山委員

先ほどもお伝えしましたが、中体連として、大会運営への協力体制をはまクル加盟クラブ側とも連携して築いていきたいと思っています。大会運営は、教員だけでは限界があり、各クラブ指導者の協力が不可欠であるため、今後も協力を呼びかけていきます。

○守屋委員

はまクル加盟クラブの登録は単年度更新ですか。また、指導者だけでなく、各クラブの運営スタッフの協力状況等も把握できた方がいいのではないかと思います。

○事務局

はまクル加盟クラブの認定は、随時申請できるようにし、基本的には単年度で更新する方針です。指導者の交代や参加者数の変動、活動状況の変化等もありますので、市として定期的にクラブの状況を把握する必要があると考えます。

○吉積委員長

毎年の更新手続き等はクラブ側も負担が大きいのので、変更部分のみの申請にするなど、負担軽減の視点も含めた柔軟な対応ができるように検討をお願いします。

○野中委員

指導者の確保が難しい場合、人材バンクの情報をどのように利用できるのですか。クラブの立ち上げ段階で、指導者が決まっていない場合、競技ごとの登録状況を確認できる手段があるのですか。

○事務局

人材バンク情報の可視化については、他都市の事例を参考にしつつ検討中です。個人情報には配慮しつつ、必要とする団体に対してマッチングが適切に行えるよう、今後具体的な公開方法を検討していきます。

○笹原委員

クラブ設立のイメージ図に、「学校との連携・情報共有」という文言があるため、それを表したイメージ図にも、学校と連携していることが視覚的に分かる要素を加えるべきだと感じました。

○村松委員

クラブ員の保険加入について、まだクラブ員が確定していない段階での申請書類の提出は難しいと思います。クラブ員が集まってから保険加入の手続きを行う方が現実的で、クラブ側も事務局側も運営もしやすくなると思います。

○事務局

保険の加入が証明できる書類については、クラブ員が確定した後の段階での提出に変更します。

○吉積委員長

最後に、4ブロック目の、第2章「はまクルに参加するために」の後半部分について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

第2章の3では、はまクルに指導者やスタッフとして参加する手順を説明しています。はまクル人材バンクの登録に際して、資格要件や事前審査の有無については今後の検討課題であり、ご意見をいただきたいです。また、活動中の指導における留意事項を具体的に追記しましたので、確認をお願いします。はまクルに参加したい生徒や保護者向けの部分で、生活困窮世帯への支援に関わる記載については、制度が整い次第追記します。第3章「その他」では、事故防止・健康管理、ガイドラインの見直しに関わる内容、問合せ先などを記載します。問合せ先については、今後の地域展開の業務に関わる事務局側の組織体制によって変更になる場合もありますが、はまクルの活動に関心のある市民の皆様が、気軽に相談できるような体制を構築する必要があると考えています。

○笹原委員

指導者研修に関して、「自ら研修の機会を確保して研鑽を積むこと」と記載されているので、オンデマンド研修や市が提供する研修、競技別の研修など、どのような研修があるのかを一覧で明示することが必要だと思います。指導者の確保が一番の課題だと思いますので、研修に関しては丁寧な対応をした方が、指導をしてみようと思う方に親切かと思います。

○事務局

研修体制の可視化については、ワーキンググループと連携して検討を進めたいと思います。スポーツ庁や市のスポーツ協会、文化芸術の各連盟等が提供する研修も含め、指導者として必要な研修を分かりやすく示していきたいと考えます。

○森下委員

はまクルの事務局を担う担当部署の立ち上げは予定していますか。担当部署が立ち上がれば、問合せの一本化ができるため、できるだけ早期の設置が望ましいと思います。

○吉積委員長

本市の行政組織に関わる内容のため、今後の課題として検討、調整を進めていきます。

○桔川委員

指導者の確保が非常に大変だと思います。ライセンス等の条件を厳しくしすぎると担い手が集まらず、責任の重さも参加を妨げる要因になります。また、指導者まではできないが、指導者をサポートする役割から始めて、後に指導者になっていく例を見ました。そのため、サポーターなどの役割で、報酬の有無に関わらず支援者として関われる仕組みを設けることも一つの案だと思います。サポーターの定義を定め、クラブをサポートする形もあると、指導者の育成に繋がっていく感じがしました。

○事務局

指導者以外のスタッフやマネージャー的な人材の参加についても、積極的に促すことが必要だと思います。特に、大学生の参画も含め、広く地域クラブ活動に関心のある人々を対象として、人材募集の周知を進めていきたいと思っています。

○吉積委員長

今回の協議では、ガイドラインへの追記すべき内容や文言修正に関する多くの意見をいただきました。ガイドラインを見ればすべて分かるというのは難しいかと思いますが、できるだけより分かりやすく伝えられるよう検討します。今回の意見を踏まえ、次回までにブラッシュアップしていきます。

最後に「協議(3) 休日の部活動の地域展開ロードマップ」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

昨年度の協議会にて、今後のスケジュールを市民の皆様に広く周知していく必要があるとのご意見をいただき、令和8年9月の地域クラブ活動への移行に向けたロードマップ案を作成しました。

ロードマップの作成にあたり、前回からの変更点として、はまクルガイドラインの策定と公表時期があります。当初10月のガイドライン策定及び公表予定としていましたが、国のガイドラインの改定時期や新たな指針（地域クラブの定義、会費目安、指導者への処分方針等）が出される予定であることも踏まえ、本市のはまクルガイドラインについては、10月に最終案として市民の皆様に公表し、検証・見直しを図りながら、令和8年3月に完成版を策定、公表したいと考えます。また、はまクル加盟の申請やはまクル人材バンクへの登録等の手続きについては、令和8年4月を目途に開始したいと考えています。本日の協議を踏まえ、修正したものを早い段階で市民の皆様に公表していきます。

○吉積委員長

前回の協議会での提案では、今年10月にガイドラインの策定・公表になっていたかと思います。今の事務局の説明にもあるように、決して事業を後退させたわけではなく、丁寧な周知や検証を重視した形での提案です。最終案としてのとりまとめを10月に公表するために、当初の予定通りにガイドラインの記載内容を固めていくことには変わりはありません。

○笹原委員

10月に最終案を公表して、市民から広く意見を求めることは考えていますか。

○事務局

市民への周知方法や意見収集の方法については、今後検討していきます。

○森下委員

市民への周知不足という点については、これまでの協議会でも伝えてきました。休日に部活動が地域クラブ活動へ移行することは浸透してきたかと思いますが、市民の間では「浜松市が休日の地域クラブ団体を設立する」と誤解されているケースもあるようです。地域が主体となって立ち上げをしていくことをもっと明確に伝えるべきだと思います。

○藤田委員

スポーツ協会加盟団体や各競技団体、スポーツ少年団等への周知が不足している状況なので、今年度中に一度現状説明をしていただきたいと思います。積極的に情報共有することが指導者確保にも役立つのではないかと考えます。

○事務局

スポーツ団体や文化芸術団体への周知活動については、今後積極的に行いたいと考えます。

○吉積委員長

以上で本日の協議内容はすべて終わりとなります。ありがとうございました。